

高知県教育委員会 会議録

令和6年9月定例委員会

場所：教育委員室

(1) 開会及び閉会に関する事項

開会 令和6年9月12日(木) 13:30

閉会 令和6年9月12日(木) 14:15

(2) 教育委員会出席者及び欠席者の氏名

出席者	教育長	長岡 幹泰
	教育委員	池 康晴
	教育委員	森下 安子
	教育委員	町田 美紀
	教育委員	弥勒 美彦
欠席者	教育委員	永野 隆史

(3) 高知県教育委員会会議規則第8条、第9条の規定によって出席した者の氏名

高知県教育委員会事務局	教育次長(総括)	小笠原直樹
〃	教育次長	濱川 智明
〃	参事兼教育政策課長	鈴木 智哉
〃	教職員・福利課長	岡本 健
〃	幼保支援課長	津野 哲生 (付議第1号及び第2号のみ)
〃	高等学校課長	並村 一 (付議第2号除く)
〃	高等学校課課長補佐	中島 義文 (付議第4号のみ)
〃	特別支援教育課長	板橋 潤子 (付議第1号及び第4号のみ)
〃	教育政策課課長補佐	森田 雄一
〃	教育政策課教育企画担当チーフ	大前 拓也 (会議録作成)
〃	教育政策課主査	小松 名奈 (会議録作成)

(4) 議事の概要及び教育長等の報告の要旨

【冒頭】

教育長	9月定例委員会を開催する。
教育次長(総括)	(提案説明)
教育長	付議1号から付議第4号は高知県議会9月定例会に提出予定の議案について検討を行うものであるため、非公開の取り扱いとしたいが、賛成の委員は挙手をお願いします。
各委員	全員挙手
教育長	それでは、付議第1号から第4号を非公開の取扱いとする。

【付議第1号 高知県立学校における学校給食等の実施及び学校給食費等の管理に関する条例議案に係る意見聴取に関する議案 (特別支援教育課)】

弥勒委員	これまで学校が担ってきた役割を県が代わりに行うということか。主な目的はどのようなところにあるのか。
事務局	職員の業務負担の軽減や、徴収管理業務の効率化、それから保護者の利便性の向上、透明性の向上、不正の防止、公平性の確保といった効果が見込まれるため、そういったことを目的としている。
弥勒委員	現在の保護者からの徴収率はどのくらいの割合なのか。徴収漏れはあるのか。
事務局	現状、未納はほとんど発生していない。
弥勒委員	それでは、単純に学校の負担を軽くすることと、保護者の利便性のために行うということか。
事務局	そうである。
教育長	県立学校の場合は、ほとんど徴収漏れがない。ただ、市町村立の小中学校の場合は、滞納があったり、多少なりとも厳しい状況がある。徴収漏れ等があった場合は、学校教職員の負担になってくるため、それを県が肩代わりするという意味では、負担軽減につながるのではないかと思う。
池委員	市町村の学校について聞くのは、難しいかもしれないが、この制度は市町村でもやっていく方向なのか。
教育長	基本的に市町村の方が進んでいる。市町村はほとんど行っているのではないか。
事務局	35市町村（組合）のうち、30市町村で公会計化または無償化となっている。既に18市町村で公会計化が実施されている。
森下委員	保護者の利便性の向上とあるが、具体的に教えてほしい。
事務局	今まで各学校によって徴収の方法が異なっており、一部の金融機関からしか口座振替ができなかったり、現金で手続きをしているところもあった。これを導入することによって、保護者が希望する複数の金融機関から振り込み等ができるようになるということだと思う。
森下委員	教職員の業務負担も軽減できるし、保護者にとっての利便性も向上するという意味では、とても良いのではないかと思う。

教育長	直接は関係ないが、県立中学校の国際中と中村中は給食を実施しているからこの対象になる。一方、県立安芸中は給食を実施していない。県立安芸中の子どもへの支援はあるのか。
事務局	現在、県立安芸中の学校給食の導入については、県教育委員会事務局で検討・調整はしているところである。安芸市の方では、今、給食を自校式でしているところを、市の給食センターのほうへ統合するという計画もあり、今の段階では、県立安芸中への給食の提供は難しいという回答を頂いている。
教育次長	補足で、県立安芸中であるが、新しい情報では、安芸市内の事業者が何とか対応できるという情報も得ている。ただ、これから実際に中学校に通学されている保護者あるいは生徒のニーズ調査をしていくということで、そのニーズによって、業者への委託ということも可能である。市の給食センターに関しても、現在今一度、確認をしながら進めている段階である。
教育長 各委員 教育長	付議第1号について議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 付議第1号を原案のとおり議決する。

【付議第2号 令和6年度高知県一般会計補正予算に係る意見聴取に関する議案

(教育政策課)】

○教育政策課長 説明

○質疑

【非公開】

池委員	教員採用試験の関係で、文部科学省における統一試験化のような動きは進んでいるのか。
事務局	文部科学省の方では、いくつかの県を集めて検討会のような形で協議をしているところである。統一試験のやり方としても、共通問題を単に配布するのか、あるいは統一機関みたいなものをつくるのかなど、いろんな視点があり、各県の意見を聞きながら、検討が進められている。ただ、現時点ですぐにという感じではなく、今後そういった検討結果をもとにして、実際に行うとどれぐらい予算がかかるかを、文科省で調査をしていくと聞いており、少し長期の話なのかなと思う。
教育長	小学校分については、今、共通試験を作っているのではないのか。

事務局	文部科学省の事業として、小学校用の試験問題を作って提供するということはされている。ただ、今後の共通実施については、あくまでも各教育委員会が共同で実施するために、作問をどのようにするかも検討が進められている。その場合は、校種全般についてということになる。
教育長	その小学校の問題を活用する場合には、指定の日で実施するしかないということか。
事務局	そうである。
教育長	その指定の日で実施すると、高知県の場合は受験人数が集まらないため、それに参加してない。 随意契約に関してはどうか。
事務局	昨年度の議会でも、なぜ随意契約なのかという質問があった。自治法の施行令上、専門的な調査や評価などについては、随意契約ができると規定されており、それに基づいている。ただ公平性等を担保するためにも、今回でいえば、3者に声をかけたうえで、1番安く見積もられた金額をベースに予算化している。
教育長 各委員 教育長	付議第2号について議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 付議第2号を原案のとおり議決する。

【付議第3号 公立学校職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例議案に係る意見聴取に関する議案 (教職員・福利課)】

○教職員・福利課長 説明

○質疑

【非公開】

町田委員	これまでも、こういった災害時の支援や派遣はされていたのか。
教育長	他県で災害が起こったときに、高知県ではじめて教職員を派遣したのは、熊本地震の時に教員を1名派遣したことがある。
事務局	熊本には、4か月から5か月の長期で派遣しており、災害復旧の支援というよりは、教員の方がいないことに対しての、その代替りの派遣のような形だと思う。今回のような被災地で行う支援とは少し趣きが違う。それ以外では、これまであまり教育委員会ではこのような派遣はなかったが、知事部局等では、熊本や東北の震災など、被災後の応急復旧のような時点

	で、応援要員として行っている。そういったことが全国的に多くなっているため、土木職員に限らず、応援に行く一般職員に対してもこうした手当が出るようにするものである。
町田委員	県教委の支援は、具体的には先生としての役割なのか。
事務局	今回の派遣でも日中の学習支援という形である。文部科学省からの依頼も学校教育活動の支援となっており、基本的にはそうなる。
教育長	今回は1週間程度であったか。
事務局	そうである。2月の3日から7日あるいは11日から15日というような形で、約1週間ごとである。
教育長 各委員 教育長	付議第3号について議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 付議第3号を原案のとおり決定する。

【付議第4号 県有財産（教学機器）の取得に関する議案に係る意見聴取に関する議案
（高等学校課）】

○高等学校課長 説明

○質疑

【非公開】

弥勒委員	デスクトップ型のパソコン（ノート型）と書いてあるが、1台当たりの単価は30万円ぐらいなのか。あと、選定プロセスで、相見積り等をどのような形でとられているのか、あわせて教えていただきたい。
事務局	まず、単価については、デスクトップ型が27万8千円、ノート型が27万円となっている。見積りについては、今回は入札の形をとっている。
弥勒委員	<small>なんしや</small> 何者が応札したのか。
事務局	1者である。
弥勒委員	1者でも入札は成り立つのか。
事務局	そうである。
弥勒委員	27万円ということであるが、ハードウェアとソフトウェアの内訳はどのようなになっているのか。私は、専門ではないが、1台30万円近いという金

	額は、結構高価だと思ったため、質問させていただく。
事務局	今回導入するパソコンについては、動画編集ソフトや、学校によってはCADソフトを導入しているハイスペックなものを購入することになるため、1台当たりの単価が高くなっている。
弥勒委員	学校によって、ソフトウェアの内訳が変わってくるということなのか。一律、そんなに単価は変わっていないように見える。
事務局	どのようなソフトを使用するかは、学校の実情によって変わってくる。
教育長	そうすると1台当たりの単価が変わってくるため、ここにあるように、全ての学校が1千139万8千円にはならないのではないのか。
事務局	入れるパソコンとしては同じスペックのものを、今回更新をしていくが、先ほど申したソフトの部分については、各学校で異なるものが入っていく可能性があるということである。
弥勒委員	あと、1者だけの入札というのは、どうしてそういうことになっているのか。事業そのものが、うまみがなくて1者をお願いしなければいけないような内容なのか。
事務局	今回、一般競争入札という形をとらせていただいたが、実際のその応札業者が1者のみであったということである。
弥勒委員	何者かには声をかけているのか。
事務局	そうである。
弥勒委員	県民の立場としては、税金がきちんと正しく支出されているかという思いがあると思う。1台20数万円という金額が本当に必要なのかと疑問が残る。
町田委員	全く同じように思う。サーバーの金額も知りたい。学校ごとにセキュリティの高いサーバーを設置しないといけないから、この金額が必要なのか。クラウドのこともあるので、教えていただきたい。
事務局	今回更新する10校については、同じサーバーを入れるようにしている。
町田委員	これはセキュリティの観点からのサーバーなのか。データサーバーなのか。

事務局	耐用年数によって、それから故障した際に、部品などをメーカーが調達できる時期等も考慮して、7、8年の更新期としている。
町田委員	サーバーは、データベースとかデータ開発をするためなのか、それとも生徒たちのデータを保存するためなのか。
事務局	生徒たちのデータを保存するためである。
町田委員	そのサーバーの構築を初めてするから、この金額がかかるということか。
事務局	サーバーも更新である。
池委員	今回は10校であるが、7年周期で何組かに分けて、何年かに1回はこの金額がかかるということか。
事務局	毎年8校ないし10校をローテーションしながら更新をしていく計画にしている。
池委員	毎年ほぼ1億いるということか。
事務局	そうである。これぐらいの金額がかかる。
池委員	1者だけに払うのか。
事務局	今回は1者のみの応札であった。
教育長	今回はということは、前回あるいは前々回は1者ではなかったのか。
事務局	一般競争入札という形をとっており、あと金額も高いため、政府調達契約という形で、全世界に対してこの入札をするという発信をしている。その結果、手を挙げてきた業者が1者であったということである。
教育長	今回か。
事務局	そうである。過去には、複数の業者が、手を挙げてきた時も当然ある。
町田委員	仕入れる資産なども、必要だから、そういうことができる企業が少ないということか。
事務局	そうである。
教育次長	入札の場合、予定価格を定めており、それに対しての入札額は、落札率

	<p>として表される。今回の落札率が90数%で、予定価格に対して高止まりをしている。なぜそれほど高いかを尋ねたところ、調達価格の時点で、市場価格を調べて価格を抑えめにしており、推測にはなるが、スペックに対して、予定価格が低かったため敬遠した業者もあったのではないかと思う。それで、1者になったのではないかと考えられる。事務局からも説明があったが、例年、県ではパソコンやプリンタの調達はしているが、波はあって、たくさんの業者が応札する場合と、少ない場合がある。今回の入札も、県教委ではなく、県庁の総務事務センターがまとめて行った結果になる。</p>
弥勒委員	<p>入札するときには、予定価格は開示しないのではないか。仕様や必要な台数等を示して募集をしているのか。</p>
事務局	<p>スペックやCPUの性能などの仕様は公表している。</p>
教育次長	<p>これにかかる予算額はあらかじめ公表している。</p>
事務局	<p>入札が終わった後に、入札記録が閲覧できるようになっているため、予定価格については、後日分かるようになっている。</p>
教育次長	<p>ただ、このようなやりとりを議場で行うと大変であるため、今一度、事務局としてもしっかり説明ができるようにしていく。</p>
池委員	<p>この金額で、パソコンがほとんど使われていなかったら大変なことになる。学校によっても差があると思うが、十分に使われて、教育効果があるのか。</p>
事務局	<p>まず、教科情報で、必ずこのパソコンを使っているため、全く使っていないという状況はない。また、授業だけではなく部活動であったり、個人的に先生にお願いして、調べ物をするために使っているケースもある。稼働率はそこそこあると考えている。</p>
池委員	<p>教科「情報」で、週に1、2時間ぐらいで全部のクラスが使ったとしても知れている。ぜひ、普通の授業でも使えるような形にしないと、毎年高価なパソコンを購入していることについて、県民にも説明できない。ぜひ教育委員会から、有効的な活用を進めたり、その事例を示したりしていただきたい。</p>
事務局	<p>国からもそういったパソコン教室の有効活用について、通知文が来ているため、学校にも周知しながら、仰るとおり進めていきたい。</p>
事務局	<p>先ほど落札率の数字の話があったので、正確なことを申し上げる。予定価格に対して、落札率は94.5%であった。</p>

森下委員	<p>1人1台タブレットがありつつ、タブレットではできないソフトが入っているハイスペックなデスクトップ型のパソコンの必要性をもう少し説明していただいたら、納得がいくと思う。やはり、ハイスペックなパソコンは処理も早い。統計ソフトなどは速度も全然違う。やはり、高いものは良いと思う感覚もある。だからこそ、必要性もあるのだろうと思うので、そこを示したら、県民にも納得いただけるのではないかと思った。</p>
事務局	<p>1人1台端末は Chromebook というものであるが、今回の授業用パソコンでは WindowsOS を使用したパソコンを入れているため、授業で使うもの、それから日頃の生徒が個人的に使うものといった使い分けという意味でも、このパソコン教室のコンピューターは必要になってくる。</p>
教育長	<p>委員が仰ったように、県民の税金を使って、これほど高額な教学機器をそろえている。そういう意味では、十分に使いこなして、教育効果を上げることが、我々に課せられている。ただ、私も気になるのは、高校の授業参観等を行ったときに、1人1台端末もまだしっかり使いこなしている状況ではない。その上で、ハイスペックのものをどれだけ使いこなしているのかについて、首をひねるところがある。そうではなく、これを十分に使いこなして、子どもたちの教育効果を上げていることを県民の方々に示さないといけない。言葉だけではなく、実際に使っていく責任が我々にはあるだろう。高等学校課においては、そういったことをデータを持って説明していく必要がある。よろしく願いたい。</p>
教育長 各委員 教育長	<p>付議第4号について議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 付議第4号を原案のとおり決定する。</p>

※付議第1号から第4号議案については非公開議案であったが、令和6年9月高知県議会定例会が開会され、議会が公開されたことから、当該議案の会議録は公表するものとする。

(5) 議決事項

付議第1号から第4号

原案どおり議決